

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 令和4年 2月 23日

事業所名： 結の会

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	現状狭いと思っている職員もいますが、折り畳み机や椅子を配置しながら、スペースを確保して工夫している。	概ねできているとの評価	今後 5,6年生中学生になる子が増えていくと予想され、スペースについて、検討しています。折り畳み机や椅子などの配置したり工夫等して、スペースの確保をしています。
	2 職員の適切な配置	十分な配置ができるように心がけています。急な職員の欠席に対応できるように努力をしています。	概ねできているとの評価ですが、配置については判らないという声もあります。	余裕のある対応ができようとしています。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	職員の中には、バリアフリーに関してわからないという声もありますが、大半は、今の現状で十分ではないかという意見が多い	概ねできているとの評価	施設内には多少段差もありますが、トイレ等には手すりも設置しており、できるだけ対応しているとおもいます。今後車いす等の必要性があった場合は、新たに検討してまいります。また学習ルームやプレイルームとか活動に応じた場をわかりやすくしていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	子供たちの自発的な清掃習慣を身に付けてもらうとともに、職員と一緒に活動しながら、生活空間の衛生を保つように配慮しています。	概ねできているとの評価	現状と同じく、子供たちの衛生や清掃の習慣、そして自分たちで空間を維持することの大切さの意識が育まれるように今後も取り組んでいきたい。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	常に家庭と連携を取りながら支援の目標を確認しつつ一覧表を作り、子供たちの発達状況が分かるように常にしています。またパート従業員の参画する機会が時間的な制約で少ないのも事実です。		これまでは機会の少なかったパート職員の意見がより反映できるように、参画できる機会をできるだけ増やしていくように取り組むことで質の向上に努めていきたいと考えています。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施していません。		あまりに多くの事務処理内容でもあり、現状では、実施を検討するには至っておりません。特にこの2年はコロナ等の影響もあり、そちらの対応に追われてしまっているのが現状です。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	パート職員も含め、センター等の研修があれば、個人的に参加してもらうようにしています。また、その他の興味関心のある研修には自主的な参加を募っています。		研修後は、研修内容の再考などを行うたり、別途特定の児童のケース会議を行いながら資質の向上をはかっています。これは今後も続けていきたい。リモート研修自体が、取り組みにくいものが多いのも課題
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	送迎時などを通じて常に家庭と連携を取りながら日常の支援についての話をしています。その中から実施出来る内容や方法についてより望ましい支援ができるように配慮しつつ、計画を作成している。また、集団での活動と個々の活動とメリハリを持った内容であるように配慮していますが、特に集団では個々の将来、卒業後のことも見据えた支援ができるように取り組んでいます。もちろん、支援計画も同様な内容であることが望まれますが、そのうちのパート学習(全体のうちの一つずつ)の必要性も家庭には伝えつつ支援計画を作成しています。	概ねできているとの評価	1~2か月での短い期間では子供の成長は解らずその上で3~6か月のスパンで、子供の課題を分析して、保護者に提案出来るようにしています。保護者との連携・相談は今後も密にして続けていきたい。また、常に将来を見据えた内容であることが望ましいという観点から、将来に向けての力の育成に力を置いた支援計画であること。そして、ペアレントトレーニングも併せてより充実した内容に高めたい。その中で児童の自主性も同時に育ててほしいと考えています。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成			
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載			
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画及び、個々の支援の方法・児童の発達に関する実態を一覧表にして職員全員が持っています。曖昧な実態把握のないように、また共通意識や認識が持てるように取り組んでいます。	概ねできているとの評価	児童の障害に関する程度や実態の把握に、職員間のずれが生じないように取り組むための一覧表です。この取り組みは今後も継続して取り組みたい。特にチームワークの構築にも役立つと判断しています。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	職員間での切磋琢磨が望ましいですが、次第に工作班・音楽班・全体活動班に望ましい形に分かれて来ています。その中で、技量を高めようとする努力など見られることから、職員間の意識の高まりと捉えています。		固定化されないように、また児童に飽きさせないように、楽しく取り組める内容のものが提示されると思っています。必要であれば同じ内容のものでも形を変えつつ、児童の関心を高めることができるように配慮しています
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	休日や長期休暇中には普段できないような経験を重視した取り組みができるように配慮しています。特に調理実習などは、多くの時間が割かれることから、この時期に集中して取り組みます。	概ねできているとの評価	メリハリをもったプログラムの利用、また郊外学習そして調理実習を通して、支援計画と同じような教育的な配慮が望まれると考えています。特に将来に向けた自立活動の一環として考えて取り組みます。その辺りに注意を払いながら取り組み姿勢は今後も続けていきたいと考えています。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	同じ要素をもった活動でも、同じと感じさせないように取り組むことが大切と考えています。できるだけ継続的な支援活動を大切にしながら、着実に身につくことができるように配慮しつつ取り組んでいます。		固定化されないように、また児童に飽きさせないように、楽しく取り組める内容のものが提示されると思っています。必要であれば同じ内容のものでも形を変えつつ、児童の関心を高めることができるように配慮しています。その中から確実に自立に必要な力を身に付けられるように今後も努力していきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝の打ち合わせはもちろん行っていますが、児童の当日の様子などで変更を余儀なくされることが多いのも事実です。できるだけ機機応変に対応できるように配慮しています		気持・支障・学校での履れながら、日々児童の様子は変化しています。その中で取り組みになるためにも、変更などの要素は扱いたいです。パート等の、ある程度の手配の取組も必要です。そのための機機応変に対応していかなければならないのですが、そのために、職員間の打ち合わせの多さが求められています。そのための職員の力の育成に今後力を入れます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	極端に大きな変化がなければ気づかないことが多いのも現状です。また成長がゆったりした流れになっていることを理解する必要もあります。その中で常に話し合い話として職員間相互での連絡や意見交換を行っています。時には当日の学校での様子や家庭での様子なども意見交換しながら支援への取り組みを行っています。もちろん記録が十分でないこともあります。できる限り必要な情報は漏れないように共通理解を図っています。		記録としては十分とは言いきれませんが、小さな変化や「できるようになったこと」「まだできないこと」そして、個々の児童の課題の達成度や基準などは共有の情報として取り扱いつつ、今後の取り組みに生かしていています。今後はできるだけ記録を充実させて、職員間の情報の見える化に反映させていきたいとも考えています。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	子供の発達状態などに応じて、送迎時や電話などで、家庭との連絡を密にして、現状をより具体的に伝える、聞くを大切に、取り組んでいます。その中で計画の見直しも行われていますが、大きく当初目標を逸脱することはまだありません。		実態を知ることの大切さ。情報を伝えること、また家庭からの情報を聞くことを大切にしています。その中で見直しがあれば行っています。ただ、児童に関しては様々な流れであったりするために大きな見直しは少ないのも事実です。定期的というよりも日々の家庭との連絡・情報交換を今後も大切にしていきたいです。
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し				
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	現在は障害に関する最も知識の深い職員・児童発達支援管理責任者を中心に相談支援事業所の連絡窓口になっています。		まだまだ、十分に的確に参画での対応・返答ができるようには考えてははいませんが、日々の真摯な児童への取り組みへの姿勢を今後も培っていく必要性は感じているのも事実です。常に職員の重さを認識して今後も研鑽に努めていくことを第一と考えています。
2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在のところ、2名の肢体不自由児が通所しています。これまでは理学療法士などと話をしながら取り組んできてはいましたが、臨床動作法を基本としているため、多少の意見の相違も生じています。そこでスポーツ整形のドクターなども相談や			特に2名に関しては、大きな医療的ケアは必要ではなく、リハビリが主になっています。整形ドクターへの助言を仰ぎながら、臨床動作法でのリハビリは継続していいことを考えています。また、特に家庭との連携も必要な児

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	助言をいただける場を時々持つことができるようになりました。(児童の主治医の在籍している病院) の中で、支援への取り組みに関しても、児童にあった方法や今後の支援の在り方などを考えるようになり、いい方向に向かっています。		重でするので、他の児童以上に連絡体制を密にしているように配慮していきます。また、特定の児童に関してはカンファレンスがあげば、資料提供またはできる限り参加できるようにしていきます。	
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間で支援内容等の十分な情報共有	学校にもよりますが、なかなか情報交換や情報の共有が難しいのも事実です。特に特定の学校に至っては、皆無に等しいところもあります。その一方でうまく情報の共有もできているところもあります。		学校側の担任次第という面が大きいです。こちらから積極的に求めなくても、うまくいっている学校もあれば、まったくいう学校もあります。送迎等の連絡調整もしていた学校もあります。特に古い考え方をもちた学校職員に至ってはあまりにもという担任もあります。そうした実態の変化を望んでいます。	
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	卒業した児童がいなのでわかりかねますが、これまでの支援の内容等に関しては、もちろん情報提供をしっかりと行えるように取り組めます。		卒業した児童がいなのでわかりかねますが、これまでの支援の内容等に関しては、もちろん情報提供をしっかりと行えるように取り組めます。	
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	パート職員も含め、センター等の研修があれば、個人的に参加してもらおうとしています。また、その他の興味関心のある研修には自主的な参加を募っています。		定期的に年間のスケジュールなどを関係のセンターなどからいただいております。それらの研修に関しては、できるだけ職員の参加を奨励しております。また研修後は報告や勉強会なども実施しています。今後も引き続き受講を継続していきたいと考えています。	
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	地域の子供会、近隣の子供会との活動への参加は実施してはいますが、ここ2年間は、コロナの影響で中止が相次ぎ、まったくできていないのが現状です。	分からないという評価をしてくれた方が半数近くありました。	ここ2年間はコロナの影響で、中止となり残念な結果になってしまっています。できる限り参加・交流ができることを切に希望していますが、一方で子供会等の縮小も目立ってきています。そのような中で今後の取り組みに関して模索中です。	
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	音楽祭などに、近隣の音楽教室の講師などを招いて、共にお菓子づくりや、歌ったり踊ったりする機会を設けた取り組みなどもしています。	分からないという評価も多々ありました。	活動自体が、コロナ禍の影響を受けており、一部縮小を余儀なくされております。できるだけ外部との接触を避けるために、行事の見直しや縮小について検討した結果です。今後は、拡大的方向に進んでいきたいと考えています。	
	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	基本的には、契約時に丁寧に説明させていただいています。	概ねできているとの評価	実費などの負担になるケースもありうるために、特に丁寧に説明をさせていただき、理解していただいたうえで利用開始となるように契約時の説明に注意を払っています。	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画の立案・実施に関しては、常に事前に連絡し了解をもらっております。送迎時の密な連絡を基本とするために、今後の課題やこれまでの経緯なども理解していただいたうえでの説明になります。	概ねできているとの評価	日々の成果と課題・短期間での成果と課題・「できたこと」「できないこと」への評価は送迎時に常に連絡をとりつつ情報交換をしています。送迎時には家庭との間で、児童への支援内容への疑問や課題を検討する機会も常に設けています。	
保護者への説明責・連携支援	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	事前に連絡をしたうえで、年に2-3程度程度の保護者向けの学習会を実施しています。まだまだ十分な参加者が集まっていないのが現状です。	概ねできているとの評価	今年度は、コロナの影響で保護者向け学習会は1度しか実施されませんでしたが、好評であったのをいっています。特に、子供たちにつけさせたいことや、今年度家庭で取り組めばよいのかなどの実践的な内容の学習会を今後も続けていきたいと考えています。	
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時や電話での連絡、時に家庭訪問などを行うことで、常に家庭との連絡や連携を密に行っています。特に子育てでの不安の払拭やよりよい助言ができるよう取り組んでいますが、まだまだ十分な力になりえていないかもしれませんが、いつでも相談に乗れるように、日々の児童の実態観察には力を入れています。	概ねできているとの評価	現状での家庭との間の連携や情報共有、また家庭への児童の情報の提示方法は今後も継続して続けていく予定です。また同時に的確な助言アドバイスができるように、職員の資質の向上も併せて取り組んでいく必要も痛感しております。今後もより一層の研修や資質向上へ向けての努力をより進めます。	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者向けの学習会や学習会後の懇親会、季節的なものとして、親子遠足の実施。また親子料理教室なども実施しています。	概ねできているとの評価	SNSや連絡配布物にて事前にお伝えはしていますが、より一層の家庭・保護者の皆さんに届けるように情報の発信を工夫していきたいと考えています。また学習会などは、より実践的な内容になるように工夫を凝らしていきたいと考えています。	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者向けの学習会や学習会後の懇親会、季節的なものとして、親子遠足の実施。また親子料理教室なども実施しています。	どちらもいえないと指摘もありました	SNSや連絡配布物にて事前にお伝えはしていますが、より一層の家庭・保護者の皆さんに届けるように情報の発信を工夫していきたいと考えています。また学習会などは、より実践的な内容になるように工夫を凝らしていきたいと考えています。	
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	窓口は一本化され、常に対応できるように配慮しています。家庭からの要望等があれば迅速に職員に伝えたいと検討を早急に取り組める体制はできています。	概ねできているとの評価	苦情等がないようにすることが一番であり、苦情の不出い施策を目指してはいますが、今後の対応も含めて迅速に対応できる体制づくりやその維持は心掛けております。連絡の窓口は一本化されており、常に対応できるように努めています。	
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	家庭と施設間の連絡の手段は電話・連絡帳・送迎時の情報交換のみならず、場合によっては家庭訪問をして話を伺ったり意思の疎通を図る場合もあります。その都度適切な対応が取れるように配慮しています。	概ねできているとの評価	日々、家庭との間の情報交換は支援の在り方のみならず、子育てや今後の方針を含めあらゆる面できちんと配慮してまいります。今後も引き続き意思疎通にずれが生じないように丁寧な配慮を継続してまいります。	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	連絡帳以外に、ホームページでの掲載やSNSを利用した発信、または連絡配布物などもお配りしております。	概ねできているとの評価	児童の活動内容がより分かりやすくするために、写真などを充実したホームページ・SNSでの発信を行っていますが、今後はより充実した内容であること、発信頻度の向上を目指していきます。	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	職員間では常に個人情報の大切さを共有していますが、ホームページやSNSでも個人情報保護の徹底を行っています。	概ねできているとの評価	情報発信に関しても、常に個人情報保護が遵守されているかを念頭にチェックしたうえで発信を行っています。またこれからも職員間での遵守に関して細心の注意を払っていきます。	
	非常時態	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時の手順等は連絡帳やSNSを通じて発信しています。どこに避難すればよいのか、その後の連絡や避難の様子などに関しても発信をしています。また、訓練は年間二度ないし三度の訓練を実施しています。	概ねできているとの評価	特に職員に関しては、再度避難経路をはじめとしたマニュアル(施設内の誰もが見える場所に掲示をしています)の再読や理解と徹底を図るとともに、今後の計画やマニュアルの再考の必要性があれば随時行っていくこともあります。
		2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施			
3 虐待を防止するための職員研修の確保等の適切な対応		虐待防止委員会を設置し、その長は各種虐待に関する研修に参加してもらっております。もちろん研修後の職員への研修内容の周知徹底もおこなっております。		虐待防止委員会は設置してはいますが、その役割や機能に関して再度見直し、職員全員が意識を向上させていくことが必要であると認識しています。そのために委員会の位置づけやこれからの方針等に関して考えていきたい。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
の 対 応	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束を行わざるおえない児童はおりませんが、今後どのような児童が利用するとも限らないこともあり、家庭の了承だけでなく常日頃からの連携と意識の共有、丁寧な説明ができるよう配慮しています。		将来的に、身体拘束の必要性が求められた場合には、窓口の一本化とともに、家庭との信頼関係が必要と考えております。そのうえで丁寧な対応と計画の作成を行っていくことの大切さを共通認識として取り組んでいきます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食物アレルギーだけでなく、動物アレルギーをはじめとした各種アレルギーに関して、アセスメント段階で詳しく伺っています。そして、活動のあらゆる場において適切な対応ができるように全職員の共通認識としています。		基本的にはアレルギーのみならず、さまざまな疾病・基礎疾患に関して職員の認識を求めています。投薬の必要性があれば、投薬の効果・副作用に至るまで研修の中で全員の共通認識としております。今後もその対応は必要だと感じております。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの事象が起きないことを前提に取り組んでいます。現在のところ、屋内活動や郊外活動でも事象は起きておりません。危険な物の排除・または利用に関しては細心の注意を払っています。		ヒヤリハットの事象が起きないことを前提に取り組んでいます。現在のところ、屋内活動や郊外活動でも事象は起きておりません。危険な物の排除・または利用に関しては細心の注意を払っています。この取り組みは今後も続けるだけでなく、常にその意識を職員全体で考えた活動計画の実施を目指します。